**附　則**

（施行期日）

**第一条**　この省令は、平成二十五年九月二十五日から施行する。

（特定新規中小企業者の確認に関する経過措置）

**第二条**　経済産業大臣は、新規中小企業者がこの省令による改正前の様式第一による申請書を平成二十五年十月二十五日までに経済産業大臣に提出したときは、その者に対し、なお従前の例により確認書を交付すること又は確認をしない旨の通知をすることができる。

（特定新規中小企業者に係る株式の払込みの確認に関する経過措置）

**第三条**　経済産業大臣は、特定新規中小企業者がこの省令による改正前の様式第四による申請書、様式第五による宣言書及び様式第六による書面を平成二十五年十月二十五日までに経済産業大臣に提出したときは、その者に対し、なお従前の例により確認書を交付すること又は確認をしない旨の通知をすることができる。

# 告　示

**○経済産業省**
**環境省**
**国土交通省告示第百二号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十五年六月三日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十五年九月二十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　石原　伸晃
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

| 型式届出番号 | 特定特殊自動車の車名及び型式 | 特定原動機の型式 | 届出事業者又は名称 | 届出事業者の住所 |
|---|---|---|---|---|
| NV2－93 | 日立　DBEA | 4JJ1XDMA | 日立建機株式会社 | 東京都文京区後楽二丁目5番1号 |
| NV2－94 | 日立　DCKA | 4HK1XDMA | 〃 | 〃 |
| NV2－95 | 日立　DCNA | 〃 | 〃 | 〃 |
| NV2－96 | 日立　DCQA | 〃 | 〃 | 〃 |
| NV2－97 | 日立　DCSA | 〃 | 〃 | 〃 |
| NV2－98 | 日立　JADA | 6UZ1XDLA | 〃 | 〃 |
| NV2－99 | クボタ　DBKA | 4JJ1XDMA | 〃 | 〃 |
| NV2－100 | クボタ　DCUA | 4HK1XDMA | 〃 | 〃 |
| NV2－101 | クボタ　DCVA | 〃 | 〃 | 〃 |
| NV2－102 | クボタ　DCWA | 〃 | 〃 | 〃 |

**○経済産業省**
**環境省**
**国土交通省告示第百三号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十五年六月十七日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十五年九月二十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　石原　伸晃
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

| 型式届出番号 | 特定特殊自動車の車名及び型式 | 特定原動機の型式 | 届出事業者又は名称 | 届出事業者の住所 |
|---|---|---|---|---|
| NV－1117 | 特定特殊自動車のモロオカ　MF－25V－3 | 特定原動機の型式　V2203－EDM | 株式会社諸岡 | 茨城県龍ヶ崎市庄兵衛新田町358番地 |

**○経済産業省**
**環境省**
**国土交通省告示第百四号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十五年六月二十一日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十五年九月二十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　石原　伸晃
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

| 型式届出番号 | 特定特殊自動車の車名及び型式 | 特定原動機の型式 | 届出事業者又は名称 | 届出事業者の住所 |
|---|---|---|---|---|
| NV2－103 | コベルコ　UDS－YZ05 | E13C－VV | コベルコ建機株式会社 | 広島県広島市佐伯区五日市港二丁目2番1号 |

**○経済産業省**
**環境省**
**国土交通省告示第百五号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十五年六月二十四日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十五年九月二十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　石原　伸晃
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

| 型式届出番号 | 特定特殊自動車の車名及び型式 | 特定原動機の型式 | 届出事業者又は名称 | 届出事業者の住所 |
|---|---|---|---|---|
| NV－1118 | キセキ　HC400N | EDM－E3CG－V | 株式会社キセキ北海道 | 北海道札幌市手稲区新発寒5条1丁目5番1号 |
| NV－1119 | シロタ　S－6 | EDM－3TNV88 | 株式会社シロタ | 大阪府門真市東江端町8番43号 |

**○経済産業省**
**環境省**
**国土交通省告示第百六号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十五年六月二十五日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十五年九月二十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　石原　伸晃
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

| 型式届出番号 | 特定特殊自動車の車名及び型式 | 特定原動機の型式 | 届出事業者又は名称 | 届出事業者の住所 |
|---|---|---|---|---|
| NV2－104 | タダノ　UDS－TQSL9－4A008 | | 株式会社タダノ | 香川県高松市新田町甲34番地 |

**○経済産業省**
**環境省**
**国土交通省告示第百七号**

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十五年六月二十六日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十五年九月二十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　石原　伸晃
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃